

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策の方針について

2021. 4. 20 改訂

埼玉県立大宮武蔵野高等学校長

今年度も新型コロナウイルス感染症対策については、『県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』等に基づき、引き続き感染防止対策をすすめていきます。

◆ 登校前の検温及び体調の確認

- 発熱または風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳、下痢）や、全身倦怠感、嗅覚、味覚異常がみられる場合は、登校せず自宅休養をするよう家庭への連絡指導を徹底する。また同居の家族に発熱等の風邪の症状等がみられる場合も登校させないよう協力を要請する。
- 生徒は、必ず登校前に検温の実施及び体調を確認し、健康観察カード（別紙資料）に記録する。
- 家庭で検温できていない生徒は、校内で検温を行う。
- 教職員も毎日の検温を励行し、発熱または風邪の症状等がみられる場合は、無理をせず自宅で休養することを徹底する。職員用健康観察カードを活用する。

◆ マスクの着用

- 授業中等、マスクをしていない生徒を見かけたら、マスクの有無を確認し、着用させる。無ければ保健室へ行くよう指示をする。

◆ 手洗い・手指消毒の徹底

- 手洗い（登校時、昼食時、体育後、トイレ後）、うがいの励行指導をする。
- 生徒昇降口、特別教室、各階トイレ横に手指消毒液を、各階手洗い場及びトイレ洗面台には液体せっけんを常備する。

◆ 3密（密閉・密集・密接）を防ぐ

- 教室等の換気の実施
 - ・ 常時、教室の対角線上の一つ以上の窓を開け、自然換気を図る。
 - ・ エアコン使用時も換気を行う。
- 至近距離での会話・密着をできるだけ避ける
 - ・ 昼食時、向かい合っただけの食事は避け、なるべく隣と距離をとるとともに、会話はしない。
 - ・ 自動販売機利用やパン購入時は、間隔を開けて（ソーシャルディスタンス）並ぶ。

◆ 発熱及び風邪症状等の体調不良者への対応として

- 登校後、発熱及び風邪症状（咳、倦怠感、頭痛など）のある生徒については、感染拡大防止の観点から早退させる。
- 保護者に担任・学年から連絡を入れ、連絡が取れた後に早退させる。（その際、保護者と早退方法の確認をする。なるべく公共交通機関利用は避ける。）
- 公共交通機関を利用して帰宅する場合、帰宅するまでマスクを外さないこと。帰宅後の手洗い・うがい・顔洗いをしっかり行うことを指導する。
- 保護者が迎えに来る場合、生徒の待機場所を保健室隣の相談室とする。

◆ まん延防止等重点措置への対応

- 不要不急の外出を自粛する。カラオケボックス、夜8時以降の飲食店への出入り、県外への移動をしないよう指導する。
- 部活動では、感染防止行動の再確認を行う。